

# おわせ包括だより

発行 尾鷲市社会福祉協議会 尾鷲市地域包括支援センター  
0597-22-3003



第26号

発行月 令和元年 6月

## ごあいさつ



センター長  
濱口 幸久

はじめまして、このたび、前任の松島貴美センター長の後任として、就任しました、濱口幸久と申します。

尾鷲市社会福祉協議会に勤務して20年となりました。ボランティア事業、地域福祉事業、介護保険事業と幅広く業務に携わってきました。

令和に改元された本年、地域包括支援センターでは、重点目標として、①個別ケースから見えてきた地域課題を各関係機関で共有し解決に向けた取り組み『地域ケア会議・地域包括ケア会議』、②認知症になっても出来る限り住み慣れた地域で安心して、暮らし続けられるよう、認知症についての正しい知識を持ち、助け合い支え合いが出来る地域づくりを目指す『認知症施策の推進』を職員一同のチームワークで進めていきます。

今後とも、各関係機関のみなさま、地域住民のみなさまのご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

はじめまして！！5月から地域包括支援センターで保健師としてメンバー入りしました尾上です。

包括支援センターで働くのは初めてで、ただいま勉強中です！

地域の皆さんはもちろん、私自身も地元尾鷲で安心して老後生活が送れるよう医療・介護の情報をしっかり把握し、お手伝いできればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



保健師 尾上 まや

## ～おわせ包括って？～

尾鷲市地域包括支援センターは、略して『おわせ包括』と呼ばれています。令和の時代に入り『おわせ包括だより』では、初心に戻っておわせ包括について改めてご紹介します。皆さんにとって身近な相談機関となれるよう努めていきたいと思えます。場所は、紀望通りにある尾鷲市福祉保健センターの1階にあります。

包括とは、医療・保健分野の専門家である「保健師」、福祉制度の専門家である「社会福祉士」、介護分野の専門家である「主任ケアマネジャー」などが中心となり、地域で暮らしていきたいと考える高齢者の方やそのご家族などを支援していくところです。現在おわせ包括では、センター長1名、主任ケアマネジャー2名、保健師2名、社会福祉士3名、ケアマネジャー1名、事務員1名の計10名で業務を行なっています。

## 総合相談

「福祉の相談窓口って色々あってどこに相談していいかわからない。」「相談したいけど何をどうやって相談したらいいかわからない。」など、一度包括へご相談ください。高齢者の方の生活上の困りごとは介護問題だけとは限らず、様々な困りごがあります。もちろん包括ですべてが解決するわけではありませんが、お話の中から困っている問題を整理し、直接助言させていただいたり、適切な相談先へとおつなぎしたりすることで皆さんの生活を支援します。

昨年度の相談件数

平成30年度は627件の相談がありました。

介護・日常生活に関する相談	サービスの利用に関する相談	医療や病院受診に関する相談	所得や家庭生活に関する相談	サービスの苦情に関する相談	権利擁護に関する相談	その他
457件	136件	12件	5件	5件	4件	8件

※来所される場合は、来所前にお電話をいただくとスムーズです。0597-22-3003

※来所できない場合は、訪問させていただく事もできます。

## ～運転免許証の自主返納～

最近よく高齢者による交通事故のニュースが報道されています。安全運転をサポートするサポカー(セーフティ・サポートカー)の利用や、サポカーでない車でも後から取り付けられる、アクセルとブレーキの踏み間違いを防止できる装置などが売れているようです。

同時に、70歳以上の免許返納件数は全国的に増加傾向となっています。運転免許証が不要になった人や、加齢などを理由に運転に不安を持っている人が、自主的に運転免許証を返納できる制度を「自主返納制度」といいます(ただし、認知機能検査などで免許が取り消しになった方などは自主返納の対象にはなりません)。

そこで、尾鷲市での自主返納の方法や、メリット、その後の生活についてお伝えします。

### Q.どこへ返納したらよいですか？

A.住所地を管轄する警察署(尾鷲警察署)、または運転免許センター(津市)にてできます。

本人が窓口へ行けない場合も、「委任状兼承諾書及び誓約書」の提出により、本人でなくても代理人による手続きができます。

★返納手続きに必要なもの…有効期限内の運転免許証と印鑑(押印できるもの)が必要です。

### Q.「運転経歴証明書」はどのように発行できますか？

A.有効期限内の運転免許証をお持ちの方で、自ら運転免許証を返納し、5年以内に申請することにより取得できます。住所地を管轄する警察署(尾鷲警察署)、または運転免許センター(津市)にてできます。運転免許証に代わる身分証明や本人確認の際、使用することができます。

★申請手数料として1,100円が必要です。

### 免許返納後の生活

車の運転ができなくなっても困らないように、自主返納後は、割引サービスを利用することができます。尾鷲市では、ふれあいバス(三重交通バス)の運賃が「運転経歴証明書」を見せることで、「半額」になります。また、その他の公共交通機関、民間タクシー、介護タクシーの利用や、電動カート(セニアカー)を購入することで自宅での生活を続けることができます。

運転に不安を感じたら、ご家族や周囲の人と一緒に、運転免許の自主返納について話し合ってみてはいかがでしょうか。警察署でも相談できますよ。

【尾鷲警察署交通課】 0597-25-0110 平日8:30~17:00